自治体も検討しています

●個人で悩まないで…

狭山市自治会連合会加藤会長

・連合自治会では、単位自治会、民生委員、地域包括支援センター等と連携して、空き家を含めて防犯パトロール等で見廻りを実施している
・市の担当課と自治会の連携を強化する
・個人で悩まないで、市の窓口へ相談するよう指導している

●所有者に改善依頼を…

狭山市環境課奥富課長

・空き家特措法が施行され、法律により自治会としての役割が決まった。（空き家等の所在や所有者を調査し、助言などができるようになった）
・市としては、国が作成したガイドラインをもとに施策を進める
（空き家の実態把握や所有者及び周辺住民からの相談窓口等）
・情報の共有化のためにも自治会との連携を強化していく

最近の市民からの情報や相談内容は
H26年度…39件の内、約70％が雑草・立木の放置、残りの30％が老朽化した放置建物
H27年度…8月現在-27件の相談
担当課としては現場に行って、所有者に改善をお願いしている

市町村も立ち上がった

★空き家特措法が施行された（H27.5）

① 空き家等についての情報収集を行う
・空き家等の所在や所有者を把握するための調査ができる
・空き家等への立ち入り調査ができる
・所有者等を把握するために行う固定資産税情報の内部利用ができる

② 所有者が適切な管理を促進するための情報提供、助言等を行う

③ 特定空き家等の所有者に対し、助言、指導、勧告、命令を行い、命令を受けたものが必要な措置を履行しないときは、強制代執行が可能になった

④ 税制上の措置
・勧告の対象になった土地については、用地にかかる固定資産税等課税標準の特例措置の対象から除外

空き家について
相談したい

狭山市環境経済部　環境課
狭山市入間川1丁目23番5号
☎　04－2953－1111

発行　平成２７年度　さやま市民大学
地域ジャーナリスト養成講座
くもりガラスグループ
齋藤、川村、吉川、内田、山下　指導：澤野久美子

狭山の空き家事情

空き家の増加に

STOP

急増する空き家問題

★今後も空き家は増える！

空き家の急増は、世帯数が頭打ちになる一方、新規の住宅着工が続行しているという背景がある。今後も新築住宅は増え続け、人口減少に向かう中、過疎化が進み、空き家を減らすのは難しくなっている

★特定空き家の現状

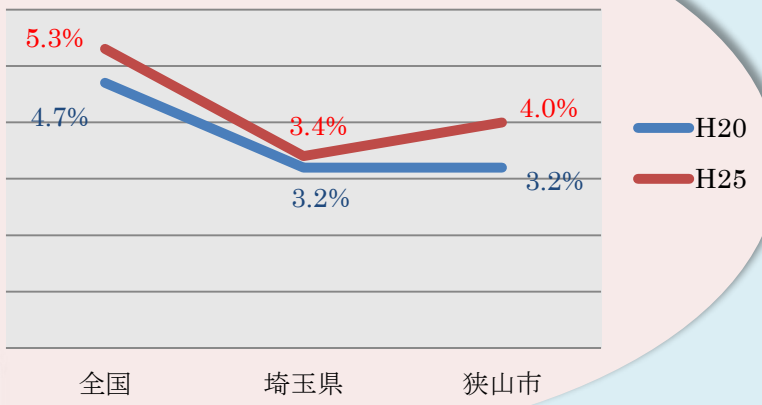

★放置理由！

① 空き家を壊したいが固定資産税が6倍に上がるのでそのままにしている
② 売却したいが解体費用の負担が大きい
③ 高齢のため空き家の管理ができない
④ 相続で揉めており相続人が決まっていない

空き家をとり壊すと固定資産税が
６倍にはね上がる矛盾

★空き家特別措置法で勧告

H27年5月に施行され、近隣に危険や迷惑を及ぼす空き家を解消するため、所有者に対し、市町村が解体の指導や勧告、行政代執行など強制力を伴う措置も可能にした

★特定空き家とは！

そのまま放置すれば…
① 倒壊等著しく保安上危険となる状態
② 著しく衛生上有害となる恐れがある状態
③ 管理が行われてなく、著しく景観を損なう状態
④ 周辺の生活環境を図るため放置することが不適切な状態

★今後の対応策として

・解体しても税金の優遇ができるか？
・解体費用の補助ができるか？
・市がコミュニティサロンとして借り上げる
・NPOの空き家バンクに登録し、再使用する
・Uターンを推進（人口を増やす）
・行政で新築住宅の抑制ができるか？